

令和6年4月25日

保護者の皆さまへ

家庭数

大阪狭山市立北小学校
校長 寺田 育

非常災害時における対応について（新版）

平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・地震発生時等の非常災害時の対応につきまして、児童の登下校を含め、下記の通り、お知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

●暴風警報等、風水害に関する発令の場合

◎午前7時現在、大阪狭山市に、下記の警報が発表されている場合、登校を見合わせて、午前10時まで自宅待機とします。

- 「特別警報」（台風の影響の有無を問いません。）
 - 「暴風警報」（台風の影響の有無を問いません。）
 - 「大雨警報」（台風の影響の有無を問いません。）
- ※R6年度より「台風による～」という条件はなくなっています。

☞次の場合は、午前中授業（3時間目と4時間目）となります。

午前10時までに上記の警報が解除された場合は、午前中授業（3時間目と4時間目）を行います。

安全に登校できることを確認し、登校をさせていただきます。集団登校ではありません。

給食は、ありません。下校時刻は、12時40分です。

☞次の場合は、臨時休業となります。

※午前10時現在、上記の警報が発表中の場合は、臨時休業とします。

●登校後に上記警報が発表された場合

※授業を中止し、集団下校を行います。（放課後児童会は閉鎖されます。）

※状況によっては、学校で待機させます。

●災害モード宣言が大阪府から発信された場合

- ・前日の午後6時までに、大阪府域に「災害モード宣言」が発信された場合は、翌日は、臨時休業とします。
- ・大阪府域に「災害モード宣言」が発信された場合は、市内の被害状況をふまえて、臨時休業や早期下校、学校待機等の対応を決定し、ホームページや保護者メール等でお知らせします。

●地震の場合

- ・「大阪狭山市」に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- ・上記時間帯、地域に「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校するものとします。
- ・児童が学校にいるときに、地震が発生した場合は、安全確保を第一とし、安全な状況で保護者に引き渡せるまで、児童を保護します。

●雷の場合

- ・登校時に雷が発生した場合は、雷がおさまるまで登校を見合わせてください。
- ・雷がおさまって登校させる場合は、安全に気をつけて登校させてください。集団登校ではありません。
- ・学校の授業中に雷が発生した場合は、校庭等の屋外にいる児童をただちに校舎内へ避難させます。
- ・下校時に雷が発生し、児童の帰宅が困難と判断された場合は、安全が確認できるまで児童を学校に待機させます。
- ・待機が長時間になる場合は、お迎え等の協力をお願いします。

◎なお、臨時休業や緊急下校、学校待機などの対応を行う場合は、学校ホームページや保護者メール等でお知らせいたします。

◎各種警報が解除されたり、雷がおさまったりして、児童が登校する場合、安全を確認した上で、登校させてください。この場合は、集団登校ではありません。

◎自然災害の各種警報が解除になった場合や、発生した地震が「震度4以下」の場合であっても、通学に危険が感じられる場合は、児童を登校させないでください。

◎普段から非常時に備えて、保護者の連絡先を児童に知らせておいてください。不在がちな場合は、児童の保護や連絡について、親戚やご近所の方に依頼しておいてください。